

別表 DIY型賃貸住宅工作基準(原状回復義務免除の対象となるDIY)

<シンプルDIY+(プラス)>

対象部位		現況仕上げ	DIYとして行える項目	工作基準
木部	細物	EP塗装	塗替または新規塗装(白木の場合)	F☆☆☆☆、水性系塗料を使用
			釘・ビス打(口径9mm、深さ25mm以内)	スイッチ・コンセントを中心に横幅30cmの床から天井までの壁面を除く(埋め込み電気配線の保護)
			棚板設置	
壁	居室(木下地面)	EP塗装	塗替	F☆☆☆☆、水性系塗料を使用
			ビニールクロス貼(張替含む)	F☆☆☆☆
			釘・ビス打(口径9mm、深さ25mm以内)	スイッチ・コンセントを中心に横幅30cmの床から天井までの壁面を除く(埋め込み電気配線の保護)
			棚板、手摺設置	
	居室(躯体面)	EP塗装	塗替	F☆☆☆☆、水性系塗料を使用
			ビニールクロス貼(張替含む)	F☆☆☆☆
	押入	合板	塗装	F☆☆☆☆、水性系塗料を使用
			ビニールクロス貼	F☆☆☆☆
			合板、ボード等 増貼	F☆☆☆☆
			棚板設置	
	洗面所・便所	EP塗装	塗替	F☆☆☆☆、水性系塗料を使用
			手摺設置	
天井	居室	EP塗装	塗替	F☆☆☆☆、水性系塗料を使用
		竿縁天井	塗替	F☆☆☆☆、水性系塗料を使用
			ビニールクロス貼	F☆☆☆☆
	洗面所・便所	EP塗装	塗替	F☆☆☆☆、水性系塗料を使用
建具	ドア	化粧合板、EP塗装	塗替	F☆☆☆☆、水性系塗料を使用
			化粧シート貼	F☆☆☆☆
	ふすま	新鳥の子	ふすま紙 増貼または張替	ふすま縁・引き手の交換、塗替可
			撤去(交換)・形状変更	
	キッチン扉 洗面台扉	化粧合板、EP塗装	塗替	F☆☆☆☆、水性系塗料を使用
			化粧シート貼	F☆☆☆☆
床	居室	クッションフロアシート	クッションフロアシート 増貼または張替	F☆☆☆☆、厚2.3mm以上を使用
		畳	取替え	F☆☆☆☆
			ビニル系シート 増貼	F☆☆☆☆
			フローリング 増貼	F☆☆☆☆
			フローリング	ビニル系シート 増貼
	玄関	ウレタン系防水	ビニル系シート 増貼	F☆☆☆☆
	洗面所・便所	ウレタン系防水	ビニル系シート 増貼	F☆☆☆☆
その他	居室	スイッチ・コンセントプレート	プレート交換	
	押入	中段、枕棚	ハンガーパイプ取付	

1 禁止事項

- (1) 建築基準法や消防法などの法令に違反する行為を伴うもの
- (2) 合板、壁紙、接着剤、塗料等を使用する場合は、ホルムアルデヒド放散量は「F☆☆☆☆」(フォースター)表示の製品以外またはホルムアルデヒドを発生しない製品以外を使用すること
- (3) 壁面や天井の躯体(コンクリート部分)への釘やビス打、削孔等の行為

2 留意事項

- (1) 騒音・振動・臭いが発生するDIYの施工は、午前9時から午後5時までの間に行うこと
- (2) 使用する材料及び器具類の規格、施工方法等については、JIS規格等と同等または関係法令に準拠するものであること
- (3) バルコニー、廊下、階段室等は共用部分について、DIYにより手を加えたり、避難上支障となる大きなものを置かないようにすること